

非行・犯罪臨床における アセスメント

対人援助を行う心理臨床におけるアセスメントの重要性は言うまでもないことであり、非行・犯罪領域における再犯・再非行防止のための各種処遇においても、アセスメントは不可欠なものです。しかしながら、一口に「アセスメント」と言っても、審判前に実施する家庭裁判所調査官による社会調査や少年鑑別所による収容審判鑑別と、審判（裁判）後に処遇機関が自らの処遇方針設定のために行うアセスメントでは、その枠組みや力点の置き方が異なると思われます。また、アセスメントや処遇の場が社会内か施設内かによっても、更には、非行性や犯罪性の進み具合、対象が少年か成人かの違いによっても、アセスメントの着眼点や方法論等が異なると考えられます。そこで、本研修会では、様々な非行・犯罪臨床の現場で勤務する講師から、それぞれの機関におけるアセスメントの方法やケース理解の枠組みについて解説していただきます。そして、それぞれの特徴や相違点についての共通理解を得た上で、同一の対象者に対してリレー方式で複数の機関が関与する機会が多い非行・犯罪領域の事情も踏まえて、情報共有や連携の在り方について、フロアの皆様も交えてディスカッションする場を設けたいと考えています。どうか、奮ってご参加ください。

日時**2019年7月20日（土） 10:00～17:00****講師****井口 由美子（警視庁）****今村 有子（盛岡少年鑑別支所）****勝田 聡（法務省保護局）****國吉 真弥（福岡矯正管区）****藤川 浩（高松家庭裁判所）****会場****日本女子大学 桜楓2号館4階ホール**

〒112-0015 東京都文京区目白台1-16-7

▼ 東京メトロ副都心線雑司が谷駅（3番出口）徒歩8分ほか

参加費**2,000円**（学生会員は、学生証提示で1,000円）※ 当日、受付にてお支払いください。**定員****100名** ※ 定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。**申込****【注意】** ご参加は、本学会の会員に限ります。また、事前のお申込みが必要です。

お申込みは、日本犯罪心理学会のウェブサイトにて、4月16日（火）～5月24日（金）の間に、所定のフォームに必要事項を入力の上、事務局に送信してください。後日（6月中旬頃）、事務局より参加の可否につきまして個別に御連絡させていただきます。なお、本研修会の参加者は臨床心理士研修ポイントを取得できる予定です。

お問合せ本研修に関するお問合せは hanshin_kensyu@aol.jp まで